

YYCセールトレーニング帆走指示書

開催趣旨

YYCセールトレーニングは、スポーツ振興、帆走技術の向上及び安全航行の啓蒙を図るため実施する。

1. 適用規則

セーリング競技規則 2021～2024、および本帆走指示書。適用規則の間に矛盾が生じた場合は本帆走指示書を優先する。また、海上衝突予防法、港則法等を遵守すること。

2. 参加資格

横浜ヨット協会会員艇または当該委員会が参加を認めた艇であること。また、有効な船舶検査証書を有し、法定安全備品を搭載し有効なヨット保険に加入していること。

3. 艇長会議

日時： セールトレーニング当日午前9時00分より

場所： 横浜ヨット協会 2階、または1階テラスにて行う。やむを得ない理由で海面エントリーする艇は艇名、艇長名、連絡先を艇長会議前の金曜日までに横浜ヨット協会まで提出すること。

※ただし、当日の艇長会議開始時点で、参加艇が4艇未満の時は、レースを実施しない。この場合、海上エントリー希望で事前に書類を提出している艇には電話連絡にて中止の連絡を行う。

4. セールトレーニング海面、コース、スタート時間

金沢区福浦1丁目地先の海域の指定された海面コース、スタート時間は、艇長会議で通知する。

5. 安全対策

セールトレーニングに参加する各艇のすべての乗員は、救命胴衣を装着しなければならない。また、海上衝突予防法、港則法等を遵守し見張りを励行し他船の航行を妨げない。救命浮環をヘルムスマンの手の届く範囲に準備することを強く推奨する。

6. 本部艇及び警戒船

本部艇および本部艇連絡先は艇長会議で通知する。警戒船はデバタとし、変更がある場合は艇長会議で通知する。

7. スタートライン

オレンジ旗を掲揚した本部艇のマストとリミットマークの間とする。

8. スタート

8-1 スタートの方法はRRS26の方式とする。

信号	旗	音響	スタートまでの時間
予告信号	YYC 旗	音響 1 声	5 分
準備信号	P 旗 (又は I 旗)	音響 1 声	4 分
1 分前	P 旗 (又は I 旗) の降下	音響 1 声	1 分
スタート	YYC 旗の降下	音響 1 声	スタート

9. リコール

9-1 個別のリコール

個別のリコール艇があった場合には、本部艇に音響 1 声と共に X 旗を掲揚する。X 旗掲揚の時間は、全てのリコール艇がスタートラインまたはその延長線のプレ・スタート・サイドに完全に入るまで、またはスタート信号後 4 分のいずれか早い方とする。

9-2 ゼネラルリコール

ゼネラルリコールが発せられたときは、音響信号 2 声と共に第 1 代表旗を掲揚げる。新しいスタート予告信号は、第 1 代表旗降下 (音響信号 1 声) の 1 分後に発せられる。

10. フィニッシュ

フィニッシュラインは、青旗を掲揚した本部艇のマストとリミットマークとの間とする。

11. タイムリミット

午後 2 時とする。変更の場合は、艇長会議で通知する。

12. レースの中止

1 2-1 悪天候 (平均風速が 8m/s 以上、平均波高 1m 以上、視程 1km 以下、台風・津波・に関する注意報・警報発生時) などによりセールトレーニングを中止することがある。中止は委員会が決定する。

1 2-2 海上及びスタート後は本部艇に N 旗を揚げ音響 3 声を発し参加艇に知らせる。

13. 抗議

開催の目的から、一切の抗議は受理しない。

14. 失格に代わる罰則

RRS 第 2 章の規則違反に対し 2 回転のペナルティーを適用する。(艇はケース後できるだけ早く他艇から十分離れた後、速やかに 2 回のタックと 2 回のジャイブを含む同一方向への 2 回転を行うことにより、2 回転ペナルティーを履行したとする。)

15. 帰着申告

フィニッシュした艇は、フィニッシュをもって帰着申告とする。リタイアまたはフィニッシュできなかった艇は、必ず本部艇に連絡すること。何れかの理由で本部艇に連絡できないときは、タイムリミットまでに艇の責任者が横浜ヨット協会へ必ず連絡すること。

16. 各レース順位の決定

横浜ヨット協会独自のハンディキャップで算出する。

16-1 修正時間は、別途定めたレーティング表を使用し、以下の式により求める。

$$\text{修正時間} = \text{所要時間} \times (\text{レーティング} \times \text{修正ポイント})$$

16-2 修正ポイントは以下の条件で算出し、次回レース時のポイントとして計算する。

① 順位 4 位以降の艇のレーティングを修正ポイントで減算する。ただし、最下位から最大で 3 艇までとする。

参加艇 4 艇時：4 位 -15%

〃 5 艇時：5 位 -15%、4 位 -10%

〃 6 艇以上：最下位から順に-15%,-10%,-5%

② 修正ポイントは、連続してレースに参加している間有効で、加算できる。

③ DNF,OCS,失格時は、修正ポイントは加算されず、次レースに持ち越しとなる。運営担当となった時も持ち越しとする。

④ DNS、DNC などスタートしなかった艇の修正ポイントは加算されず、不参加艇と同様、持ち越しできず 0%となる。

⑤ 修正ポイントは、不参加（スタートしなかった艇）のレースがあった時に 0%となる。

⑥ 修正ポイントは 1 位となった時に 0%となる。

⑦ レース自体が中止、不成立の時は、修正ポイントは次回レースに持ち越しとなる。

⑧ 修正ポイントは、毎年最初のレース時にクリアされる。

17. 年間順位の決定

17-1 年間順位の対象は、会員艇のみとする。

17-2 得点は、非会員艇を除いた順位での得点とする。

- 1 7-3 すべてのセールトレーニングが成立した場合の年間得点は、各艇の上位4回の得点合計で算出する。成立したセールトレーニングが4回以下の場合にはすべての得点を年間得点に加算する。年間得点が少ない艇を上位とする。
- 1 7-4 セールトレーニングに不参加の艇の得点は、その年のすべてのレースの総参加艇数+1で算出する。
- 1 7-5 失格、棄権等の艇の得点は当該セールトレーニングの参加艇数+1で算出する。
- 1 7-6 本部艇は3位と同じ得点で算出する。
- 1 7-7 年間順位は、1位から3位までを表彰する。
- 1 7-8 年間順位は、年の途中で艇の入れ替えがあった場合、得点を引き継がない。
- 1 7-9 別途皆勤賞を設ける。皆勤賞は年度途中の艇の入れ替えも可とする。
- 1 7-10 最終レース終了時に同点となる艇同士の順位はRRS付則A8に準じてタイを解く。

1 8. 責任の所在

セールトレーニング参加艇の乗員及び艇体についての責任はすべてセールトレーニング参加艇が負うものとし、セールトレーニングへの参加、リタイア、継続の判断は参加艇が決める。主催者ならびにYYCセールトレーニング実行委員会は、その責任を一切負わない。

1 9. 連絡先

〒235-0016 横浜市磯子区磯子 1-5-16

一般社団法人横浜ヨット協会

YYC セールトレーニング実行委員会

TEL.045-751-1304 FAX.045-751-1305

MAIL.postmaster@yyc.or.jp